

U Aゼンセン S S U A
大塚家具 I D C ユニオン

2 0 2 3 年度 臨時総会
報告・議案書

2 0 2 3 . 9 . 2 7

株式会社ヤマダデンキ
大塚家具事業部 第2研修室

私たち大塚家具 I D Cユニオンは組合員の生活向上と
会社の成長発展をはかるために次の理念に基づき組合
運営を行います。

理 念

1. 私たちは、お客様第一をモットーに生産性向上に努め、
会社の根本理念・経営方針を具現化し会社の永続的な
発展を期します。
1. 私たちは、組合員の生活環境をより豊かにするため、
福利厚生の実施と勤務条件の維持改善に努めます。
1. 私たちは、組合員が共に喜びを分かち合える強い信頼の
輪を広げるために、健全なコミュニケーションの場をつく
ります。
1. 私たちは、家具インテリア産業にたずさわる者として、
消費者サービス、流通業の向上と社会的責任を自覚し
て、自己啓発の推進に努めます。
1. 私たちは、「大塚家具 I D Cユニオン」の理念と組織を
守るため、特定の偏った考え方を排除します。

“ありがとう…そして、新たな旅立ちに”

執行委員長 砂岡 誉

組合員の皆様、大塚家具 IDC ユニオン（以下「IDC ユニオン」という）の様々な取り組みにご参加ご参画をいただき誠に有難うございます。本日までユニオンが活動することができたのも、組合員の皆様のお力はもとより経営の皆様のご理解と組合 OB の諸先輩方、UA ゼンセンならびに専門店ユニオン連合会の皆様のご指導の賜物と深く感謝申し上げます。

IDC ユニオンは 1989 年 9 月 7 日、大塚家具社員桔梗会として結成しました。以降 34 年、組織名を変更しつつも、労働条件の向上と生活の豊かさを目指し組合員一同取り組んでまいりました。業界のリーディングカンパニーとして、比較的順調に労働条件を積み上げることが出来た時期もありました。その後、業績が低迷を続けた時には、店舗閉鎖や賃金引下げなど、辛く厳しいこともありました。

我々が行ってきた活動には間違いなく成果がありました。雇用と生活を守る労働組合の役割を、組合員全員で果たしてきたと自負しています。

昨年 5 月、株式会社ヤマダデンキ（以下「ヤマダデンキ」という）との合併により、株式会社大塚家具（以下「大塚家具」という）は消滅しました。

会社合併時に、ほとんどの制度がヤマダデンキに移行されましたが、賃金制度や休暇休日については、約 1 年間の調整期間を経たうえヤマダデンキの制度に移行することとなりました。一般的には、会社が一つとなったのであれば組合も合同し、組合員が一丸となり生活の豊かさを目指し活動すべきだと思います。

しかし、賃金制度や休暇休日は、私たち組合員にとって大変重要な労働条件です。IDC ユニオンとしては、これらの移行が完了し支障なく運用されること、制度移行される過程での組合員皆様からの疑問や要望を会社に伝えていくこと、移行された制度が組合員の皆様に一定程度理解されたことが確認されるまでは活動することに決めました。

昨年開催した「第 34 回大塚家具 IDC ユニオン定期総会」において、「ヤマダホールディングスユニオン（以下「ヤマダ HDU」という）との合同について」はご承認をいただいております。合同はヤマダ HDU が、IDC ユニオンを吸収する方式で行われます。私たち組合員は全て、ヤマダ HDU の組合員へと移行します。

本日は、ヤマダ HDU での新たな仲間と活動を行う準備を進めるため、代議員の皆様にお集まりいただきました。皆様との討議を通じて、IDC ユニオンの今後の活動や組合が合同した後のイメージを共有したいと考えています。

但し、IDC ユニオンの活動が本日で終了するわけではありません。合同されるまでの期間、私たちに課せられた職務を全うする所存です。引き続き IDC ユニオンの活動にご参画いただきますようお願いいたします。

第34期活動報告について

I. 労働条件の維持改善について

1. 賃金制度等の移行への対応について

株式会社大塚家具（以下「大塚家具」という。）は、2022年5月1日、株式会社ヤマダデンキ（以下「ヤマダデンキ」という。）に吸収合併され事業部として展開することとなった。

合併の際、賃金制度や休暇休日についてのみ、約1年間の移行期間をとり、ヤマダデンキの賃金制度及び休暇休日について調整を行うこととなった。

結果として、2023年6月15日、ヤマダデンキの規定に移行することとなるが、ユニオンはこの間、以下の点を主な活動内容として取り組みをおこなった。

1. ヤマダデンキから提示された調整案に関して、法的或いは社会通念上の問題点の有無
2. 調整可能な項目については、より良い制度となるよう提案。

また、「制度の移行」について、組合員の皆様からの疑問・意見を集約し会社に交渉・確認するとともに、一つ一つに事案に対応するなかで内容の理解が深められるよう努めた。

2. 賃金改定について

(1) 賃上げの要求～交渉

2023 賃闘は、

- ① コロナ禍でリスクを背負って懸命に働いている組合員の努力に報いるため、組合員の生活を守り実質賃金が向上する賃上げに取り組む。
- ② 急激、かつ大幅な物価上昇から組合員の生活を守るため、物価上昇に負けない社会的な賃上げを実現するため統一的運動の力を発揮する。
- ③ 人への投資として労働条件改善を生産性向上につなげ、実質賃金引上げによる景気の好循環へ取り組む。
- ④ 同業種間格差、産業間格差、企業規模間格差の是正へ取り組む。
- ⑤ SSUA 加盟組合の30歳標準者ポイント平均賃金は、UA ゼンセン本部、流通部門と比較して乖離があり、格差是正に注力しなければならないことを踏まえ、当組としては要求根拠の継続性に重きを置き、「賃金体系(カーブ)維持分に格差是正分を含む2%以上の賃上げ」「物価上昇分3%」「格差是正1%」を原則に、UA ゼンセン・SSUA 方針に基づき要求案を決定した。

(交渉経緯)

上記の方針を掲げた2023年度賃金改定交渉において、ユニオンの交渉は「賃金制度等の移行」時期と重なり難しいものとなった。

本来、賃金制度が新設・改定される場合、賃金改定交渉の時期を避けることとなっている。制度改定と賃金改定を同時に行うとなれば、妥結した賃上げ額が適正に賃金へ反映されているかの確認が難しくなるからである。

但し、2022 年会社合併の発表の時点で賃金制度の調整が賃金改定交渉の時期と重なることが決定されていたことであるため、賃金改定交渉の前に、賃金制度の調整された金額と賃金改定による賃上げ額が確実に確認できるための方策が検討された。

結果として、以下の順序で進めていくこととなった。

- ① ヤマダデンキ賃金制度への移行
- ② 賃金改定（賃上げ）の実施

賃金制度の移行過程において、「会社は既に合併後 1 年を経過しようとしており、当組の多くの組合員がヤマダデンキホールディングスで活躍している。賃上げや賞与の基準が、組合が違うことで異なるとすれば職場環境への影響も小さくないのではないか」という認識が共有された。

結果として、以下の内容で決定した。

- ① 賃金改定：賃金制度の移行後、会社とヤマダデンキホールディングスユニオンとの妥結基準を基に賃上げをおこなう。
- ② 賞与：賃金改定後の基本給与を算定基礎として会社とヤマダデンキホールディングスで決定した基準において給付する

(2) 賃金改定額 組合員 1 人平均引上げ額 6,266 円 (2.09%) <1,000 円 (0.33%) 前年度実績>
正社員組合員の基準内賃金(299,458 円)

※1 人当たり平均は以下の通りとなった。

定期昇給	ベースアップ分	賃上げ合計額	賃上げ率
6,266 円	0 円	6,266 円	2.09%

(3) 初任給

2023 年度初任給については、以下の通りとなった。

	初任給
大卒	188,500
短大、専門学校卒	164,950
高卒	153,100

(4) 最低賃金

18 歳以上の正社員組合員の最低賃金について、下記の通りとなった。

165,600 円 (基本賃金 満勤月額)

(5) 実施期と有効期限

実施期は 2023 年 7 月度とし、有効期限は 2024 年 6 月度とする。

3. 労働条件改定に向けた取り組みについて

(1) 持株奨励手当の新設

(制度内容)

持株に拠出するための手当として、月額3,000円を支給する。

4. 一時金について

(1) 2022年度 冬期一時金について

2022年冬期一時金については、「本年5月1日の吸収合併以降、ヤマダグループとのより一層の連携強化を図りながら、大塚家具事業の赤字脱却に向けて事業部一丸となって努力してきた結果、単月ベースではあるものの、黒字転換する月も出始め、僅かながら回復の兆しが見えてまいりました。しかしながら、現状においては予断を許さない状況に変わりはなく、前期と同様にヤマダホールディングスからは、黒字化が達成されるまでは一時金の支給は見送らざるを得ないという方針が示されており、現時点においては、貴組合からの要求にお応えすることはできません。」との会社回答により賞与の支給は見送られた。

(2) 2023年度 夏季一時金について

2023年夏季一時金については、前述のI-2.「賃金の改定について」の通りヤマダデンキと同じ基準での支給となった。

① 支給額

正社員組合員一人平均 : 492,925円

※正社員組合員一人平均算定基礎賃金 219,688円に対して、2.25ヶ月とする。

② 支払日

2023年7月14日に振込にて支給する。

③ 算定基礎賃金

ヤマダデンキ賃金制度へ移行した賃金に、昇給を反映した賃金を基礎とする。

④ 支給対象者

2023年7月14日現在、在籍組合員とする。

II. 労働安全衛生に関する取り組み

労働安全衛生委員会の活用

現在、会社では常時使用する労働者数が50人未満の場合でも、労働安全衛生委員会の開催を義務づけている。ユニオンでは、原則、労働安全衛生委員会にユニオンの役員が参加することとし、各事業所においては在籍事業所の労働環境の改善に取り組んでいる。

当組としては、労働安全衛生委員会を職場環境の維持改善が検討される重要な会議体と認識しており、執行委員会での他支部からの情報共有や事業所内での課題解決に取り組んでいる。

Ⅲ. 生産性向上への取り組み

自己啓発活動の支援について

ユニオンでは、『枯れ井戸から水はくめない』との考え方にに基づき、生産性の向上を目指している。組合員が自らのスキルアップを目的とした自己啓発活動を積極的に支援している。

(1) 工場見学会補助金制度の活用について

家具・インテリアのプロとして、より多くの組合員に知識を深めてもらうため、年2回を限度に工場見学の費用をユニオンより補助している。

前期に引き続き、2020年に確認された新型コロナウイルス感染拡大の影響のため利用実績がなかった。

(2) 資格取得費用（受験料）補助金制度

組合員の自己啓発を応援すると共に、生産性の向上に寄与できるよう、当社で必要と思われる能力の向上に有益となる資格に限定し、対象資格の受験料に対する補助を行っている。

・ 今期利用件数 14回（前期20回） ※支部別利用実績は12頁参照の事

Ⅳ. 組織強化への取り組み

2. 教育活動への取り組みについて

(1) SSUA主催共育活動への参加

SSUAでは、正しい「組織運営」ができる組織、組合員の期待に応える活動、不安・不満に対して対応できる組織であるために共育活動を実施している。

(書記長ミーティング)

日常業務での問題や課題等を情報共有し、解決を図る場を目的としている。

講座名	ユニオン役職	参加者	参加回数
書記長ミーティング	書記長	田村 達也	1回

(リーダー育成講座・ダイバーシティ委員会)

リーダー育成講座：次期委員長養成講座との位置づけ

ダイバーシティ委員会：ダイバーシティな職場環境の創造、組合活動の相互理解

講座名	ユニオン役職	参加者	参加回数
リーダー育成講座	副執行委員長	斎竹 耕	5回
	〃	大森 章悟	2回
ダイバーシティ委員会	執行委員	佐藤 麻子	3回

(2) UAゼンセン教育活動への参加

UAゼンセンでは、役員レベルでの研修や実践講習等が行われている。

(UAゼンセン本部研修)

講座名	開催日	ユニオン役職	参加者
経営分析講座（初級）	2022年 11月 9日	執行委員	江副 洋平
労働基準法講座	2023年 2月 3日	執行委員	渡辺 翔太
経営分析講座（初級）	2023年 3月 28日	(特別)執行委員	尾崎 智一・高畑 浩 大串 太一
情報・宣伝担当者養成講座	2023年 4月 19日	書記長	田村 達也
経営分析講座（初級）	2023年 6月 6日	執行委員	鳥本 和義
労働基準法講座	2023年 6月 23日	執行委員	高橋 秀尚

3. レク活動援助金制度の利用率向上について

レク活動援助金制度はスポーツやレクリエーション活動を通じて健全なコミュニケーションを図り、組合員相互の信頼関係を育くむことを目的とした援助金制度である。今期についても執行委員会での討議の結果、組合員1人につき通年で3回までの利用を継続した（本来は2回）。

※支部別利用実績については12頁を参照の事

4. SSUA主催の地域活動・レクリエーション活動への参加について

SSUAでは、事業所の在籍地域の活性化や加盟組合の仲間との交流を目的として地域幹事会や各種レク・イベントを開催している。今期は、新型コロナウイルス感染症の影響も縮小し幹事会主催イベントやスポーツイベントは感染防止対策を施しつつ実施された。

(地域幹事会)

幹事会名	幹事名	参加回数	幹事会主催イベント
関東北地域幹事会	千田 英武	3回	ボウリング大会 in 川口 3名参加
東海地域幹事会	斎竹 耕 (副代表幹事)	3回	ボウリング大会 in 名古屋 4名参加
	羽田 和孝	2回	
関西地域幹事会	田村 達也 (副代表幹事)	2回	ボウリング大会 in 大阪 6名参加
	鳥本 和義	4回	
地域幹事会代表会議	田村 達也、斎竹 耕	1回	

(レク活動)

レクリエーション	開催日	参加人数	順位
第13回 フットサル大会	2023年 4月 19日 (水)	14名	5位
福岡ボウリング大会	2023年 2月 8日 (水)	3名	団体優勝 城田さん優勝
全国ボウリング大会	2023年 6月 14日 (水)	3名	

※当ユニオンが参加したレク活動のみ記載

V. 福利厚生関係について

1. 共済関係

(1) UAゼンセン各種共済制度の加入状況

UAゼンセン各種共済制度は、UAゼンセンが公的保障の不足を補うための組合員の自助努力を応援する目的で設けられている。

	既 加 入	新 加 入	合 計	加 入 率
年 金	71	0	71	10.2
積立終身	92	0	92	13.2
医 療	69	4	73	10.5
傷害・賠償	3	0	3	0.4
新生命	44	2	46	6.6
給与保障共済	16	1	17	2.4
住宅あんしん	7	0	7	1.0
のべ合計	302	7	309	44.3

・各共済の合計加入件数は2023年8月31日現在

・新加入数は第34期加入件数

(登録組合員数：698名)

・合計は各共済加入件数の合計

(2) SSUAサポート制度

SSUAでは、オリジナルの3つのサポート制度（収入サポート・介護サポート・自転車サポート）で加盟組合員の生活を助けている。

第34期 加入者累計：収入サポート 23名

(3) 労働金庫「ろうきん」利用状況

「ろうきん」は労働組合や生活協同組合の仲間が資金を出し合い、勤労者のために作られた協同組織の福祉金融機関である。よって、民間の金融機関とは違い、営利を目的として運営されていないため、組合員にとっては金利面や返済方法等で有利な条件を受けられる。

○融資制度・・・給与天引きで返済できる、低利で便利な融資制度である。

(件数)

	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
新規利用者数	11	10	3	2	2	2	1	1
内 訳	カー	6	4			1	1	
	住宅	4	3	2	2	2		1
	リフォーム			1				
	フリー		2			2		
	教育	1	1					
融資額計/千円	125,860	106,990	40,180	57,300	66,100	4,000	2,000	30,000

2. 組合員の余暇充実に対する取り組み

(1) 契約保養所施設の利用について

組合員及びご家族皆様の余暇の充実を支援する目的で、ユニオンでは契約保養所の取扱いを行い、より気軽に利用して頂けるよう「契約保養所宿泊補助金制度」を導入している。

※宿泊補助金制度の利用実績については12頁を参照の事

1) SSUA契約保養所

○リゾートトラスト

(会員制リゾートホテル・エクシブ、リゾートピア、サンメンバーズ、ホテルトラスティ)

「契約保養所宿泊補助金制度」対象の宿泊施設運営会社で組合員人気NO.1である。

リピーターが非常に多いのが特徴である。また、多くの施設(鳴門、軽井沢サンクチュアリ、那須白河、京都八瀬離宮、東京ベイサイド、箱根離宮、有馬離宮等)において当社が納入した家具が使われている。

(人数)

	蓼科	山棚	軽沢	伊豆	初島	沼湖	鳥羽	白浜	鳴門	琵琶湖	淡島	那須	箱根	熱海	京都八瀬	箱根離宮	他	総計
23	6	11	8	30	8	19	15	16	5	0	0	0	0	4	6	11	20	159
'22	6	17	2	4	4	3	3	10	9	2	3	0	0	0	3	21	34	121
'21	0	14	8	12	7	8	2	0	6	0	0	0	0	3	2	18	23	103
'20	5	4	6	20	0	0	6	0	0	0	4	0	0	2	9	4	41	101
'19	5	15	14	18	20	0	10	21	16	0	0	0	7	0	0	14	35	175
'18	20	21	45	28	6	3	25	14	5	0	0	2	8	2	14	15	34	242
'17	18	24	27	70	23	25	28	10	13	15	0	0	21	0	25	54	24	377

(2023年度 その他内容 有馬離宮3、湯河原離宮9、トラスティ名古屋4、サンひるがの4)

○ラフォーレ倶楽部

この施設はゴルフ場やテニスコート、体育館等スポーツ設備も充実しており、施設によってはそれら設備を無料で利用できるのが特徴である。(強羅、軽井沢、南紀白浜、新大阪等には当社が家具を納入している)

(人数)

	山中湖	伊東	修善寺	強羅	軽井沢	那須	白馬	蔵王	白浜	琵琶湖	新大阪	東京	提携	計
23	3	4	10	0	5	14	0	0	19	6	0	0	0	61
'22	0	8	0	4	6	10	0	0	18	8	0	0	0	54
'21	4	0	0	2	6	0	0	0	20	0	0	0	0	32
'20	3	6	5	0	0	13	0	6	0	0	0	0	0	33
'19	14	4	16	0	0	19	15	0	41	3	2	0	0	114
'18	0	5	4	10	33	26	0	0	53	4	2	0	0	152
'17	12	17	15	13	4	28	0	0	16	4	2	0	0	111
'16	31	3	17	12	12	21	4	—	44	—	6	—	20	170

2) ユニオン契約保養所

○セラヴィリゾート泉郷

この施設は、通常のホテルの他に貸別荘やコンドミニアム形式のホテルが多く、また、ペット同伴で宿泊できる施設があるのが特徴である。ここ数年、提携施設を増やすことによりカバーできる地域を広げている。 (人数)

	八ヶ岳	伊豆高原	蓼科	安曇野	鳥羽	浜名湖	松坂	清里	高山	その他提携	計
23	5	0	3	0	0	0	0	0	0	2	10
'22	12	5	3	15	0	0	0	0	0	0	35
'21	8	7	0	16	0	0	0	4	0	2	37
'20	13	5	12	0	0	0	0	6	0	0	36
'19	38	48	2	11	12	12	0	4	0	26	153
'18	64	51	22	40	9	6	0	12	0	0	204
'17	48	25	46	36	28	12	4	12	0	12	233

※ その他「宿泊補助金制度」の対象となっている『プリンスホテル』が**21**名の利用があった。

(2) 会員制スポーツクラブの利用促進について

○コナミススポーツクラブ

組合員の健康維持・リフレッシュ等を考え、ユニオンのスケールメリットを生かして契約している制度である。組合員とその家族が法人会員として利用することができ、組合員本人については、1回の本人負担分がユニオンの補助により通常の法人会員利用よりも更に安いほぼワンコイン(500円)で利用することができる。

また、「ライフサポート倶楽部」(コナミが法人契約したリゾートソリューションのサービスを、組合員がコナミに会員登録することにより利用できるサービス)を導入し、組合員の皆様により多くのサービスを提供している。

(延利用件数)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
'23	24	19	20	18	18	23	23	20	20	17	18	-	220
'22	28	30	23	26	23	11	25	14	31	27	25	18	281
'21	30	29	28	25	36	39	38	35	18	24	28	19	349
'20	71	65	65	64	62	25	6	0	16	34	27	30	465
'19	86	73	61	72	85	69	82	68	65	72	79	83	895
'18	152	133	101	118	112	124	118	101	92	101	82	88	1,322
'17	173	160	122	151	149	156	161	148	145	144	159	181	1,849

(3) 「BELSファミリークラブ」の活用

組合員皆様への生活応援活動の一つとして「BELS ファミリークラブ」の周知活動を行っている。140社以上の企業から割引などの優待特典が受けられる。

(サービス内容の一部)

- ・有名グルメ店の食事優待券
- ・衣料品や雑貨などの限定セール情報
- ・レジャー施設のクーポン券の配布

3. 組合員の健康保持・増進に対する取り組み

ユニオンでは組合員の健康に対する意識の向上及び疾病予防を促進することを目的に以下の取り組みを行っている。

インフルエンザ予防接種補助の制度化

関東百貨店健康保険組合の被保険者及び被扶養者を対象に、インフルエンザ予防接種の費用を会社と補助している。

今期は新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時に流行することが懸念された。

1) 補助内容 ※予防接種の費用：3,500円(本部での受診の場合)

<被保険者の場合>

ユニオン負担	1,250円
保険組合補助	1,000円
組合員本人負担	約1,250円

2) 利用実績

今年度 152名(接種率約20.5%) ※前年度 58名(接種率約7.0%)

VI. 社会貢献活動への取り組み

1. 2023年 家庭に眠る小さなお宝キャンペーンへの参加

UA ゼンセンの活動に賛同し、書き損じはがきや使用済み切手等のカンパ活動をおこなった。集約された資源は、NGO・NPOの団体を通じて開発途上国の生活環境の改善や教育活動の援助に使われた。

(集約結果) ※カッコ内前年度実績

・参加支部数	14支部/16支部 (15支部/16支部)
・使用済み切手	1,557g (1,757g)
・書き損じ。未使用はがき	8枚 (5枚)
・未使用切手	11枚

2. SSUA 平和活動への参加

SSUA の「社会貢献活動」の一つである「平和運動」への取り組みを行った。具体的な活動としては各加盟組合において折り鶴を集約し、SSUA が取りまとめ長崎県「長崎原爆資料館」に献納した。

(集約結果)

・参加支部数	11 支部 / 15 支部 (14 支部 / 16 支部)
・折り鶴点数	1,261 羽 (2,000 羽)

VII. 政策・制度実現に向けた取り組み

1. 大衆活動について

今期、労使では解決できない課題を解決するため、政治の日常化を目指し活動をおこなった。

(主な大衆活動)

○「拉致被害者全員の一刻も早い救出を！」

- ・署名活動：署名数 708 (前年実績 680) 筆
- ・支援活動の歴史に対する執行部の理解を深めるための学習活動

2. 政治活動への取り組み

執行部・支部長(支部委員会)等を通じて支援者の拡大活動、「投票に行こう」運動を推進した。

○第20回統一地方選挙

1) 県議会議員選挙 【投票日；2023年4月9日(日)】

兵庫県議会	(神戸市北区)	向山 好一	次点
埼玉県議会	(西第7区)	山根 史子	当選
神奈川県議会	(横浜市戸塚区)	後藤田 弥生	次点
埼玉県議会	(西第1区所沢市)	水村 篤弘	当選

2) 政令指定都市市議会議員選挙 【投票日；2023年4月9日(日)】

埼玉県さいたま市議会	(南区)	丹羽 宝宏	落選
------------	------	-------	----

3) 市議会・町村議会議員選挙 【投票日；2023年4月23日(日)】

群馬県高崎市議会	横田 卓也	当選
千葉県流山市議会	藤井 俊行	当選
埼玉県越谷市議会	片野 広隆	当選

4) 東京都区議会・市議会議員選挙 【投票日；2023年4月23日(日)】

東京都文京区議会	山本 一仁	当選
東京都板橋区議会	高沢 一基	当選
東京都江東区議会	徳永 雅博	当選
東京都東村山市議会	鈴木 龍雄	当選

34期 組合員数&補助金 使用状況

支部	組合員数			レク費補助				工場見学補助		受験料補助			検診補助	宿泊補助金利用人数										
	組合員	タイマーパート	総組合員	①回	②回	③回	率(%)	上期	下期	1回	2回	3回		リゾートトラスト			ラフォーレ倶楽部			泉郷/プリンス他			計	
														組合員	配偶者	1親等	組合員	配偶者	1親等	組合員	配偶者	1親等		
南船橋店	18	2	20	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ブランド営業	10	0	10	10	2	1	43.3	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新宿SR	98	5	103	74	39	32	46.9	0	0	0	0	0	48	14	8	37	4	3	8	2	1	3	80	
本社	130	3	133	35	23	11	17.3	0	0	1	1	0	45	4	1	10	5	4	6	5	2	5	42	
法人本部 関東	22	2	24	8	0	4	16.7	0	0	1	0	0	14	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	3
横浜SC	86	4	90	15	1	1	6.3	0	0	1	0	0	33	0	0	0	2	2	0	2	1	0	7	
横浜MM	0	0	0	33	15	2	23.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有明本社 SR	67	4	71	4	1	0	2.3	0	0	1	0	0	23	12	6	9	2	2	2	2	1	0	36	
アウトレット &リワース	17	4	21	13	8	6	42.9	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3	
名古屋栄 SR	45	1	46	16	7	2	18.1	0	0	1	0	0	13	5	4	9	0	0	0	2	0	0	20	
名古屋 SC	10	1	11	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
神戸SR	18	0	18	3	1	0	7.4	0	0	1	0	0	9	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	
大阪南港 SR	70	2	72	38	12	5	25.5	0	0	5	1	0	48	11	3	15	3	3	4	1	0	0	40	
大阪港 SC	29	0	29	14	10	5	33.3	0	0	1	0	0	11	2	2	3	4	4	3	0	0	0	18	
福岡 箱崎SC	10	0	10	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
福岡SR	40	0	40	25	12	8	37.5	0	0	0	0	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	670	28	698	288	131	77	23.7	0	0	12	2	0	296	50	24	85	20	18	23	16	6	9	251	

計 159

計 61

計 31

前年実績	740	36	776	166	61	28	11.0	0	0	14	2	1	284	89		32			41				162
前年比(%)	90.5%	77.8%	89.9%	173.5%	214.8%	275.0%		0.0%	0.0%	85.7%	100.0%	0.0%	104.2%	178.7%		190.6%			75.6%				154.9%

34期慶弔見舞金支給状況

適用	給付適用区分	金額(円)	2021年 10月	11月	12月	2023年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	合計
結婚 ※勤続1年以上在籍、 退社後3か月以内に 入社した場合支給	本人	勤続3年以上 50,000	0	2	0	1	1	0	0	0	1	0	2	7
		勤続3年未満 30,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	組合員の子女の結婚	30,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出産	本人	30,000	1	3	0	0	1	2	1	0	0	1	0	9
	配偶者	30,000	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
入学	小学校	10,000	0	0	0	0	1	14	12	1	0	0	0	28
	中学校	10,000	0	0	0	0	0	17	6	2	2	0	0	27
死亡	本人	200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	配偶者	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1 親等内の親族	50,000	0	0	2	4	3	1	2	1	1	2	3	19
	2 親等以内の親族	10,000	3	2	2	4	1	1	1	2	0	3	3	22
	本人	20,000	0	0	0	1	0	0	0	0	1	3	0	5
入院(7日以上)	本人	20,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
入院(30日以上)	配偶者・扶養子女	10,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
入院(60日以上)	配偶者・扶養子女	20,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	療養共済金		0	0	0	0	3	0	2	0	1	1	4	11

第34期 活動日誌

月		IDCユニオン		専門店ユニオン連合会 ヤマダ HDU		UAゼンセン
2022 10	11 13	外部監査 第11回三役会(WEB)	5	第40回定期 &第1回執行委員会	14	第11回東京都支部定期総会
	19 20	第11回執行委員会(WEB) 労使協議会	17 18	第1回拡大三役会 YHDU第31回定期中央大会		
	27	労働安全衛生委員会	25- 26	秋季拡大合同委員会 &第2回執行委員会		
11	9 16 17	第12回三役会(WEB) 第34回定期総会 労使協議会	8 15 22	第2回拡大三役会 第3回執行委員会 第3回拡大三役会	2 25	第1回部会運営委員会 第1回全国委員長会議
12	1 14 21 22 23	労働安全衛生委員会 第1回三役会(WEB) 第1回執行委員会(WEB 併催) 労働安全衛生委員会 労使協議会	7- 8 27	賃闘対策会議 &第4回執行委員会 第4回拡大三役会	15	第2回部会運営委員会
2023 1	11 18	第2回三役会 第2回執行委員会(WEB)	11 12	合同調整委員会 第5回執行委員会		
2	8 22	第3回三役会(WEB) 第3回執行委員会(WEB)	1 2 14	合同調整委員会(ZOOM 併催) 第5回拡大三役会 第6回執行委員会	17	第3回部会運営委員会

第34期 活動日誌

月		IDCユニオン		専門店ユニオン連合会 ヤマダ HDU		UAゼンセン
3	8 15 31	第4回三役会(WEB) 第4回執行委員会(WEB 併催) 労使協議会	1 14	第6回拡大三役会 第7回執行委員会		
4	18 20	第5回三役会(WEB) 第5回執行委員会(WEB 併催)	4- 5 12	第7回拡大三役会 第8回執行委員会	11	第4回部会運営委員会
5	8 12 16 25	臨時執行委員会(WEB) 外部監査 第6回三役会(WEB) 第6回執行委員会(WEB 併催)	9 17- 18 26 30- 31	第8回拡大三役会 拡大合同委員会 &第9回執行委員会 合同調整委員会 福利厚生部合宿	24	第5回部会運営委員会
6	28	第7回執行委員会(WEB 併催)	2 14 22	第9回拡大三役会 SSUA40周年記念式典 第10回執行委員会	6 20- 21	第2回全国委員長会議 第6回部会運営委員会 &労使研究会
7	19 21 26	第8回三役会(WEB) 労働衛生委員会 第8回執行委員会(WEB 併催)	5 20	第10回拡大三役会 第11回執行委員会	11- 12	第7回部会運営委員会
8	3 21 23	労働衛生委員会 第9回三役会(WEB) 第9回執行委員会(WEB 併催)	7 17 22 30	第11回拡大三役会 合同調整委員会 第12回執行委員会 YH DU「30周年感謝の集い」		

【第1号議案】

組合合同について

別紙 『組合合同について』 参照の事

【第2号議案】

組合合同までの活動計画について

次頁 『組合合同までの活動計画について』 参照の事

【第3号議案】

組合合同までの活動予算について

別紙 『一般会計予算・特別会計予算』 参照の事

【第4号議案】

残余財産の移管について

別紙 『残余財産の移管について』 参照の事

【第5号議案】

解散に伴う清算人選出について

別紙 『解散に伴う清算人選出について』 参照の事

【第6号議案】

退任役員の特別表彰について

別紙 『退任役員の特別表彰について』 参照の事

【第2号議案】

組合合同までの活動計画について

I. 組織体制について

1. 三役会

執行委員会提出議案、執行委員会より委任を受けた事項、その他緊急処理を要する事項について検討する。

- (1) 構成メンバーは三役（執行委員長、副執行委員長、書記長）、及びその他専従役員が在籍する場合はその者を含むこととする。
- (2) 原則月1回の開催とする。ただし、必要に応じて臨時に開催する場合がある。

2. 執行委員会

総会決議に則りユニオン諸活動の執行と円滑な組織運営を行うことを目的とする。

- (1) 原則月1回の開催とし、13:30開会、17:00閉会を目処とする。
- (2) 会場は事務局所在地（有明）を原則とする。
集合開催が基本ではあるが、WEB参加も可とする。
- (3) やむを得ず執行委員が欠席となる場合は、当該ブロックの支部役員（支部長）が代理出席する。
- (4) 出向や人事異動等により執行委員に欠員が生じたブロックについては、当該ブロックより互選し、執行委員会にオブザーバーとして出席することとする。
また、執行委員会において必要と決議された場合、オブザーバーを設置する。
- (5) 執行委員の共育（教育）の場として、勉強会を実施する場合がある。
- (6) 執行部合宿を執行部メンバーとのコミュニケーションの強化とヤマダホールディングスユニオンとの合同に向けた準備を目的に開催とする。

開催日：10月17日(火)～18日(水)

- (7) 執行委員不在の支部長は、原則として近隣で行われる支部委員会に参加することとする。
また、参加が困難な場合は、執行委員と情報を共有する。

3. 支部委員会

総会及び執行委員会の決定方針に基づき支部内ユニオン諸活動の推進（企画・立案・運営等）を行う。また、当該支部を統括することにより、支部内組合員の声を集約し、事務局と連携し問題の改善に向けて取組むこととする。

- (1) 原則月1回の開催とする。
- (2) 在籍組合員数50名以上の支部については必ず開催する。
- (3) 支部委員の選出は、在籍組合員数20名に1人の割合を選出基準とするが、委員会構成人数は最少4名以上とする。選任された支部委員を本部事務局に登録し、人事異動等で支部委員に欠員が生じた場合はその都度新たに支部委員を選任し登録変更をする。尚、女性の意見を反映しやすい構成を目指す。（執行部メンバーは構成人数に含まない）
- (4) 各委員が役割を分担し、それを明確化して支部活動にあたるよう努める。
- (5) 支部委員会は、安全衛生に係わる事項について、執行委員会で決定した方針や、支部内組合員の声を当該支部の安全衛生委員会の活動に反映できるようにする。このため、支部委員会の構成員（少なくとも1名）を労働安全衛生委員会の構成員とする。

4. 本部事務局

- (1) 本部事務局はユニオンの日常活動・各種相談窓口機能及び支部への支援活動と組織強化に重点を置く。
- (2) 「組合員の相談窓口」として、組合員からの相談（通報）については、支部と連携しつつ迅速に対応する。
- (3) 情報共有のツールとして、ホームページの利便性の向上と活動の『見える化』を促進する。
※2023年11月15日、当組の活動終了と共に閉鎖する

5. 組合合同の準備について

- (1) 組合が合同するに当たり、IDCユニオンの組織体制について協議のうえ決定する。
- (2) 組合合同を実施する際、ヤマダホールディングスユニオンへ残余財産を移管する。そのための準備として、一般会計・特別会計の預金口座の統合をおこなう。
- (3) ヤマダホールディングスユニオンとの組合員範囲の相違により、新たに組合員となる従業員、或いは組合員の対象から外れる従業員が発生する。該当の従業員に向けて入会・脱退への活動をおこなう。
- (4) 2023年9月27日在籍の全組合員に対して、合同記念品を配布する。
- (5) 各支部において、合同後の組織体制・スケジュール等の説明をおこなう。

II. 労働条件及び労働環境の維持改善への取り組み

- (1) 主な労働条件及び労基法等の法改正に関する対応等については、上部団体の方針に則り、執行部で検討のうえ取り組むこととする。
- (2) 『ワークライフバランス』実現にむけて、所定労働時間の短縮を図るため、「業務改善」及び「業務の効率化」について労使にて検討していく。
- (3) 上部団体の活動方針に基づき「労働環境総点検活動」を実施し、改善に向けて取り組む。
- (4) 地震や台風等の自然災害や感染症に関するリスクマネジメントが、適正に行われるようチェックしていく。

III. 共育活動への取り組み

- (1) 上部団体・労連が主催する各種講座・セミナーへの積極的な参加要請をおこなう。
- (2) 各支部での活動や課題について情報共有の機会を作ることにより、環境改善に繋げる。
- (3) 関連企業での講座やセミナーを積極的に活用する。

IV. 企業業績向上（生産性向上）への取り組み

組合員の能力向上を図る為、自己啓発活動の支援を行う。

- (1) 「工場見学会」に関する補助金制度を継続する。※9～10月で1回
- (2) 資格取得費用（受験料）補助金制度を継続する。※9～10月で1回

V. 苦情・相談への取り組み

組合員からの苦情・相談窓口として、各支部と連携し迅速に対応する。

- (1) 組合員からの相談窓口であることの周知に努め、より相談しやすい環境作りを検討する。
- (2) 支部委員会の構成員とユニオン本部事務局とのダイレクト・コミュニケーションを活性化させる為、ホームページやSNSの活用を促進する。

VI. コミュニケーションの活性化

- (1) 「UNION-INFORMATION」の充実
組合員に有益なユニオン情報をタイムリーに発信する。
- (2) レクリエーション活動援助金を継続する。※9～10月で1回
- (3) 上部団体の地域幹事会及び各種レクリエーション活動に積極的に参加をし、地域内での支部及び他企業、他業種で働く仲間との交流を図る。

VII. 福利厚生への取り組み

- (1) 契約保養所・スポーツクラブの利用について補助する。※宿泊補助申請：9～10月で1回

企業名	施設利用終了日	ユニオン補助期限
泉郷	2023年9月30日チェックアウト	2023年10月20日申請まで
エクシブ・ラフォーレ	2023年11月15日チェックアウト	2023年10月20日申請まで
コナミスポーツクラブ	2023年9月30日利用	2023年9月30日ワンコイン終了

- (2) 「検診補助金制度」の利用について補助する。※9～10月で1回
- (3) メンタルヘルスチェックについて、会社の運用をチェックし改善の必要があれば提言をしていく。

VIII. 社会貢献活動への取り組み

『誰にでもできる』エコ活動、及びボランティア活動の推進を行う。

- (1) 古切手、書損じはがきの収集を行う。
- (2) 支援が必要と思われる災害による被災者の方々への支援活動をおこなう。
- (3) 上部団体からの要請による社会貢献活動に積極的に参加することとする。

IX. 政策・制度実現に向けた取り組み

企業内の労使関係だけでは解決できない年金・医療・育児・介護といった社会保障制度や、税制、労働政策・産業政策等といった私達を取り巻く国や地域の諸課題について、UA ゼンセン及びSSUAの方針のもと、私達勤労者の為の政策・制度実現を目指して以下の活動を行う。

- (1) 上部団体・労連による大衆活動には積極的に参加していく。
- (2) 組合員の生活における政治関与の必要性を考える機会を作り、日常的な共育活動を行う。
- (3) 『投票に行こう！』運動への具体的取組みを推進する。

【組合合同までのスケジュール】

9月度スケジュール			10月度スケジュール			11月度スケジュール		
IDCユニオン	SSUA	UAZ・部会	IDCユニオン	SSUA	UAZ・部会	IDCユニオン	SSUA	UAZ・部会
1 金			1 日			1 水		
2 土			2 月			2 木		
3 日			3 火			3 金		
4 月			4 水			4 土		
5 火			5 木	書紀長ミーティング①		5 日		
6 水	植大三役会⑩		6 金			6 月		
7 木			7 土			7 火		
8 金			8 日			8 水	植大三役会⑩	
9 土			9 月			9 木	野球&ソフトボール大会	
10 日			10 火	福利厚生都合宿		10 金		
11 月	外部監査		11 水	IDC三役会⑪		11 土		
12 火	IDC三役会⑩		12 木			12 日		
13 水			13 金	植大三役会①		13 月		
14 木			14 土			14 火		
15 金			15 日			15 水	IDC執行委員会⑫	
16 土			16 月			16 木	組合合同	
17 日			17 火	IDC執行都合宿		17 金	(ヤマダホールディングスユニオン)	
18 月			18 水			18 土		
19 火			19 木			19 日		
20 水			20 金			20 月		
21 木			21 土			21 火		
22 金			22 日			22 水		
23 土			23 月			23 木		
24 日			24 火			24 金		
25 月			25 水	秋季植大合同委員会		25 土		
26 火	第41回定期総会		26 木			26 日		
27 水	2023年度臨時総会		27 金			27 月		
28 木	労使協議会		28 土			28 火		
29 金			29 日			29 水		
30 土			30 月			30 木		
			31 火					部会運営委員会⑬

9月度	10月度	11月度
<ul style="list-style-type: none"> ○会計決算 ○総会準備 ○SSUA定期総会 ○株式売却 ○提携企業契約解除(奥郷・コナミスポーツ) 	<ul style="list-style-type: none"> ○各支部オルグ 	<ul style="list-style-type: none"> ○各支部ユニオン口座閉鎖 ○特別会計を一括会計に繰入 ○外部監査準備

2023年度 臨時総会報告・議案書

発行日 2023年9月27日

発行者 大塚家具IDCユニオン

〒135-8071

東京都江東区有明3-6-11 T F Tビル東館5階

(株)ヤマダデンキ 大塚家具事業部内

TEL 03-5530-5519 / FAX 03-5530-5536

E-mail idcunion@nifty.com

